

足立区環境基金審査会

議事録

令和8年3月30日

【環境基金審査会】会議概要

会 議 名	足立区環境基金審査会				
事 務 局	環境部長・會田 康之、環境政策課長・吉尾 文彦				
開催年月日	令和8年3月30日（月）				
開催時間	9時30分から11時40分まで				
開催場所	足立区役所 1205A会議室				
出席者 (※オンライン参加)	倉阪 秀史※	竹内 彩乃※	佐々木 まさひこ	工藤 てつや	佐藤 あい
	浅賀 智成	本間 達彦			
欠席者	町田 怜子、中村 優斗				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	足立区環境基金審査会資料				
そ の 他					

(吉尾文彦 環境政策課長)

環境政策課長の吉尾でございます。定刻になりましたので、ただいまから足立区環境基金審査会を開催いたします。

今回も、会場とオンラインを併用した会議となっております。

ご発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりを意識していただきますようご協力をお願いします。

オンラインでご参加の委員の方がご意見、ご質問がある場合は、挙手ボタンでお知らせください。

会場参加の委員の方は挙手をお願いします。発言者については、今回は会長がオンラインでのご参加なので、事務局から会長にお声がけし、会長から指名いたします。

また、今回も会場では、ペーパーレス化を目的とし、配布資料をタブレットで共有しております。お一人につき2台机の上に置かせていただいております。

1台は資料確認用として、もう1台のタブレットは、評価入力用としてお使いください。

ご不明な点がございましたら、職員が控えておりますのでお声がけください。

審査入力をするとき以外は、資料確認用のタブレットを使用してください。

それでは、倉阪会長、お願いします。

(倉阪秀史 会長)

はい。今回はオンラインで参加させていただきます。

それでは、出席委員の確認をお願い

します。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。本日は委員定数9名のところ、会場が5名、オンラインが2名の計7名出席しておりますので、本日の環境基金審査会は成立していることをご報告いたします。

(倉阪秀史 会長)

ありがとうございます。

次に、議事録署名については、会場にお越しいただいております、工藤委員と佐藤委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしく願いいたします。

続いて次第の3、資料の確認、会議公開規定の取扱いについて事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

それでは、まず資料の確認です。

事前にお送りした資料、またはタブレットに共有している資料として、本日の次第と裏面に委員名簿、令和8年度環境基金助成申請一覧(第1期)、評価の考え方と採択の基準(案)、申請書類4団体分がございます。

皆様から事前にいただいた質問については、各申請書の最後にQ&Aを追加しておりますので、審査の際ご確認ください。

続いて会議公開規定の取扱いについてですが、足立区環境基本条例の規定により、「審査会の会議は公開とするが、議決があったときは、非公開とすることができる。」となっております。

前回までの審査会では、申請内容を

評価、審査することは、公開になじまないことや、公開とすることで申請者が傍聴する可能性も出てきてしまうことから、審査に関する部分は非公開とすることを決定しております。

今回の審査会においても、引き続き審査は非公開とさせていただくというところでよろしいか、ご確認をいただきたいと思っております。

(倉阪秀史 会長)

ただいま事務局から説明があったとおり、本審査会は議決により非公開とすることができます。

今回は一般助成の申請がありますので、申請者のプレゼンテーションや質疑応答までは公開し、その後の審査は非公開、ファーストステップ助成の書類審査については非公開としたほうがよいと考えますが、ご意見などございますか。

(異議なし)

それでは、審査の部分は非公開とすることとします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ありがとうございます。事務局からは以上です。

(倉阪秀史 会長)

それでは続いて次第の4、審議の諮問について、事務局からお願いします。

(會田康之 環境部長)

はい。それでは私から代読をさせていただき、諮問書をお渡しさせていただきます。

(諮問書 朗読)

よろしく願いいたします。

(倉阪秀史 会長)

ただいま諮問をいただきましたので、

今回は4件の申請について審査をしたいと思っております。

それでは次第の5、評価の考え方と採択の基準について、事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

それではまず、本日の評価方法について説明いたします。評価の考え方と採択の基準(案)をご覧ください。

今回は、一般助成の申請が1件、ファーストステップ助成の申請が3件ございました。

ファーストステップ助成は書類のみで審査、一般助成はプレゼンテーションと質疑応答がございます。今回は区が設定する課題対応型助成への申請がございました。

評価の方法は、全7項目を0から5までの6段階で評価していただきます。3以上の評価であれば、その審査項目は基準を満たしていると判断されます。

評価項目のうち5項目は共通で、2項目は助成部門ごとに異なります。

評価について、コメントを入力していただける欄がございますので、活動内容と活動経費の視点から、評価する理由や、評価しない理由、また「疑問点」や「条件を付けたいこと」などをご入力ください。

皆様からいただいたコメントは、採択・不採択をご検討いただく際に使用します。次に、採択・不採択について説明いたします。

集計作業終了後、評価の集計結果とコメントを画面上に公開します。その結果を踏まえ、各申請について1件ずつ協議いただき、採択・不採択を決定していただきます。

採択の目安は全委員の合計が、6割以上、つまり平均3以上の評価としますが、例えば5割以下の点数を付けた委員がいる場合など、評価にばらつきがある場合は、協議のうえ採択、不採択を決定していただきます。

また、活動の一部のみを認めることや、助成金の用途を限定するなどの条件を付けるときは、皆様のコメントなどを考慮して、協議のうえ決定していただきたいと思っております。

審査が難しいこともあるかもしれませんが、公費を使っての助成でございます。学識、区議会議員、区民それぞれのお立場や、視点で審査をお願いいたします。

以上、事務局案について説明いたしました。

事務局からは以上です。

(倉阪秀史 会長)

ありがとうございます。

評価にあたっては、0点から5点までの6段階で評価するというございます。採択の目安としては平均3以上ということになります。

ただ、集計の結果バラつきが生じた場合は、協議の上決めていきたいと思っております。

さらに、自由記述欄で活動内容、活動経費についてご意見がある方、採択に付したい条件などがある場合は入力してください。

評価、採択について、ご意見などございますか。

(異議なし)

それでは、評価と採択の基準は、事務局案のとおりで進めさせていただきます。審査に移る前に一点確認をいたします。委員の皆様の中に、本日の申請者と利

害関係のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

(挙手なし)

利害関係者なしと確認しました。

続いて次第の6、評価の入力方法についてです。

事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。評価の入力についてご説明いたします。

まず、会場の委員の皆様は評価入力用のタブレットから入力を行っていただきます。審査用フォルダから該当部門のリンクからアクセスの上、評価を行ってください。

続いて、オンラインでご参加の方は事前にお送りしている評価入力用のリンクからアクセスの上、入力をお願いします。

一般助成とファーストステップ助成の審査フォームをそれぞれ設けておりますので、入力の際はお間違えないようご注意ください。

また、1件ごとに協議を行ったのち、入力していただくお時間を設けております。

ご不明な点等ございましたら、事務局にお声がけください。

事務局からは以上です。

(倉阪秀史 会長)

ありがとうございます。

それでは、次第の7一般助成申請者のプレゼンテーションと質疑応答に進みますが、まずは申請内容について、事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。事務局でございます。

活動概要について説明させていただきますが、その前に企業からの申請に対す

る環境基金助成の考え方についてご説明させていただきます。

今回、区内企業1社から一般助成とファーストステップ助成の申請がそれぞれ出されております。

区内でリサイクルや廃棄物の収集運搬を取扱う企業であり、一般助成については、周知啓発と新たな事業を模索する取組み、ファーストステップ助成については、新たな取組みへ足を踏み出す活動の申請となっております。

企業からの申請で自社の利益や営業につながる要素を含む活動を助成対象として見ることができるのか、また同じ団体から複数の申請を受けることについて疑問をお持ちの委員もいらっしゃるかと思いますので、その点のご説明させていただきます。

企業が、環境貢献を目的とした新たなサービスの展開や、新商品の開発に必要な経費を申請することは、環境基金の要綱上認められております。

また、同じ団体から複数の申請を受け付けることについても、要綱上縛りはなく、今回の申請はまったく別の活動であり、経費の重複がない点を事務局から確認した上で申請を受け付けております。

ただし、当然のことながら、基本的な要件である新規性・拡充性や、区や区民への環境効果・啓発効果などは他の申請同様に求めることとなります。

今回の2件の申請についても、それぞれ1件ずつ個別の審査をしていただければと思います。

以上が環境基金助成要綱に基づく、企業からの申請に対する環境基金助成の考え方です。

続いて、申請の概要をご説明いたしま

す。

受付番号1「洗浄装置付き「資源ステーション」によるプラ分別体験型啓発とイベントごみの資源化推進」についてご説明いたします。

株式会社新井商店からの申請です。

プラスチックの分別啓発と、資源循環の事業化に向けた活動です。

「洗浄装置付き資源ステーション」をイベントに出店し、プラスチックの分別や使い捨てプラスチックの使用削減に関する啓発を行います。

ブースの運営には足立区内の大学生や障がい者団体にスタッフ募集の打診を行うことや、発信力のある団体と連携し、多世代への効果的な啓発を行います。

また、イベント会場で分別回収された廃プラスチックは、これまで事業系産業廃棄物として焼却処分されていましたが、イベント会場で収集した廃プラスチックを資源化するルートの確立を模索します。

足立区発の事業モデルとして区外へも発信していく活動です。

事務局からは以上です。

(倉阪秀史 会長)

ありがとうございます。

それではプレゼンテーションに移ります。

事務局は申請者の入室案内を行ってください。

(申請者入室)

(倉阪秀史 会長)

申請内容について、8分程度でご説明をお願いします。2分前と終了時に事務局からお声がけします。その後、約10分間の質疑応答を予定しています。

それでは開始してください。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

本日はお時間いただきありがとうございます。

新井商店の渡邊と申します。よろしくお願ひします。

私から提案させていただきたいのは、資源物の循環で、イベントごみをいかに資源物として循環させるかというところでございます。

洗浄装置付きの資源ステーションによる、プラ分別体験型啓発とイベントごみの資源化推進という内容でございます。

令和8年4月から、足立区でもプラスチック分別回収がスタートいたします。

まさに、明後日からスタートするわけではございますが、昨年から区民の方から、どうやって分別したらいいのっていう質問を、私は行政側の人間ではないんですけども、いろんな会話をさせていただきました。

その中で、イベントで飲食がプラスチック容器で提供される中で、残渣がついたまま、燃えるごみとして出されているという現状を目の当たりにして、そこから、このプラスチックも、残渣を落とせば資源になるんだというところで、その体験ブースをイベントに設置をすれば、区民の方への啓発にもなるし、資源の循環にもなるというところで、思い描いた構図でございます。

イベントごみを自ら洗う体験を通じて、資源化をし、新分別ルールへ、区民の意識を調整するというところなんです。

どれぐらい洗えばいいのというものを、現場で自ら体験していただいて、これは汚れているので、もう燃やすしかないですね。これは大丈夫ですね。ということ案内しながら、区民の方が体験をして

いただいて、これは大丈夫なのか、これは資源化できるんだということを理解してもらおうというブースになります。

大型イベントに関しては洗浄する能力が大変専門的な装置が必要になるので、今回は、この装置の更新、設備投資という部分で申請をさせていただきました。

昨年の10月に、あだち未来フェスというものに参加させていただいて、実際に体験ブースを設置したところ、昨年は50袋の燃えるごみだったものが、15袋に減らすことができました。

こちらは、左側が残渣がついたままのプラスチックで、右側が洗浄装置を通して、洗浄し、資源化されたプラスチックとなります。

洗浄装置ですが、左側が容器の洗浄で、右側がコップの洗浄となります。

今回コップに関しては、紙コップも洗浄して資源化というふうになっております。

区民の方からは、これすごいですねっていう声をいただいて、これでごみから資源に変わるんだっていう声を多数いただいております。

洗浄の仕組みです。これはすごくシンプルで、予洗いから本洗い、そして、分別となります。

洗って洗浄して、品目ごとに分別をしていくんですけど、最後に残ったのが燃やすしかないごみですという流れで、分別の流れをブースで用意しております。

こちらは、技術革新というところで日本フィルター製の循環式ろ過装置の導入を検討しております。

こちらは私のDIY装置の3倍ほどの効果を出してくれる装置です。

私が作った装置だと、大きなイベント

には参加ができないので、日本フィルター製の、循環式ろ過装置を導入することで1,000人規模のイベントへも採用可能となる見込みとなっております。

こちらが、昨年10月のあだち未来フェスのごみの削減実績なんですが、自治会の方が、イベント終了後に、積み重なったごみ袋を2時間かけて分別して、そこから50袋の排出だったそうです。

それを昨年私どもが出店させていただいて、案内をしながら分別をしたら、まずは15袋に燃えるごみが削減でき、その上、自治会の方で分別をしていた2時間も全くなくなりました。

自治会の方からは、これが広がればごみがなくなるねというお声と、ぜひまた来年もお願いしたいというお声をいただきました。

実績としましては、プラ容器はこのときは1.7kg、紙コップは0.5kgぐらいの資源化に成功いたしました。

足立区のイベント会場から新井商店が、収集運搬、圧縮梱包というところの間をかませていただいて、提携リサイクルメーカーさんにマテリアルリサイクル、フレック化というところをお願いして、再製品化。燃えるごみから活かす、確実な資源ルートを保証いたします。

各イベントの報告になりますけども、回収量×排出係数ですね、2.76という数字をかけて、このイベントからは、今までは燃えるごみだったものを、資源化できたので、燃やすCO₂の発生量これだけ削減ができましたっていうものを、アピールできる報告書もセットで出ささせていただきますと思っております。

実施体制ですけども、私個人的には滝沢ごみクラブというコミュニティに参加

してまして、非常にごみに関する意識が高い方が集まっております。

こういった方々にも参加していただいて、資源ステーションの啓発というものをやっていきたいです。

それから社会福祉協議会の方の就労支援の団体の方とも繋がりがあまして、スタッフとして、就労支援の方に来ていただければいいなと思っております。

また文教大学の学生さんにもお声がけできる繋がりもございますので、スタッフとしてお声がけをする予定です。

申請総額は、134万9000円となっております、日本フィルター製の装置導入と、スタッフとしての人件費、資源化費、その他物品購入費となっております。

以上です。

(倉阪秀史 会長)

はい。ありがとうございます。

それでは確認したい点やご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

私からよろしいでしょうか。

これは会場に来る人が分けることになるのか、それとも自動に分別ができるのですか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

はい。自動ではありません。

イベントの参加者の方が、食べ終わったものを、自ら洗浄し、分別していただくというものです。

(倉阪秀史 会長)

それは参加者が簡単に分けることができるんですか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

そうですね。1つつつ持ってきていただくと簡単になっております。

ただイベント会場ですと、たこ焼き3パックと、焼きそばを2パック買って、

食べ終わったときに全部1袋にまとめて持ってくる場面が多いんですね。

まとめて持ってこられると、まずそこから開けていただいて、1つずつ出していただいて洗浄するっていうご案内になるので、そこは課題とも感じております。

(倉阪秀史 会長)

それは誰か先生というかアドバイザーをつけないといけないということですね。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

そうですね。そのスタッフが私や、先ほど申し上げた団体等の方々になります。

(倉阪秀史 会長)

はい。ありがとうございます。

他の方、何か質問ありますでしょうか。

では、本間委員お願いします。

(本間達彦 委員)

本間と申します。ご説明どうもありがとうございました。

2点質問があるんですが、1点がシステムの全体で今回水を処理するためのシステムの導入ということで、水を現地でタンクに溜めてそれを循環して、タンクに溜まった分以上は水を使わないというシステムでやるということですよ。

その溜まった最後の水はどういうふうな処理になりますか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

こちらは、実験をして成功したのですが、我々古紙屋でございまして、パルプモールドという卵パックに使用されている、紙としては質が悪いものになります。それに汚水を吸わせて、コンポストに入れて分解をします。

(本間達彦 委員)

なるほど。写真だと油分が多いように見えますが、新しい装置にはグリストラップを設けますか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

グリストラップは入ります。

(本間達彦 委員)

はい。最後の質問ですが、現地で水撥ねが嫌だなといったご意見があったところの改善点を教えてください。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

はい。最初の試作品は、私のDIYだったのですが、どうしたら撥ねないかは、カバーを取り付けるという対策をしています。

(本間達彦 委員)

ありがとうございました。

(倉阪秀史 会長)

他の方、何か質問ありますでしょうか。

では、佐々木委員お願いします。

(佐々木まさひこ 委員)

足立区も4月1日からプラスチック分別回収が始まりますので、非常に意義のある取組みだと思います。

現場を歩いていて一番皆さんがお困りなのは、どの程度洗ったらいいいのか、どの程度の汚れだったら、これはもう、燃やすごみ、サーマルリサイクルに回すべきだというような、その判断がなかなかつかない。

洗剤でかなりゴシゴシやって、それで水で洗ったりすると、環境負荷が逆に高まるんじゃないかなっていう、そんな恐れがあります。

そういった判断を、イベントでは先生役の人がついて教えてくださいということですが、その辺りのいわゆる基準的なものはどのようにお考えか伺いたいです。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

はい。一番は残渣が落ちているかどうかです。

油ものに関しては、アルカリの洗浄水

が市販されておりますので、非常に分解をしやすく、落としやすくなりますので余洗いである程度洗います。

循環させる洗浄水で落として資源化するというふうには流れがあるんですけど、基準と言われますと、現状はやはり見えないですね、

(佐々木まさひこ 委員)

なかなか区民の皆さんにその辺りを周知するのは難しい側面があるので、そこは頑張っていたら、教えていただければと思います。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

はい。ありがとうございます。

(倉阪秀史 会長)

他の方、何か質問ありますでしょうか。

では、浅賀委員お願いします。

(浅賀智成 委員)

はい。8枚目のスライドの排出係数のお話を伺いたいですけども、こちらの2.76っていうのはガソリンの排出係数だというふうに認識しております。

プラスチック容器は、素材としていろんなものが使われておりますけども、こちらの数字が適切なのかどうかということと、当然回収と運搬というところも関わりますので、それを踏まえての数字であるかっていうところをお伺いしたいです。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

この排出係数は廃プラという項目で発表されてる数字になります。

運搬に関するCO2に関しては、載せていません。

(浅賀智成 委員)

ありがとうございます。

(倉阪秀史 会長)

他の方、いかがでしょうか。

では、工藤委員お願いします。

(工藤てつや 委員)

はい。日本フィルター株式会社さんからの見積書が添付されておりますが、これは何社かから、お見積もりを取った中で一番低い額がこの会社だったっていう認識でよろしいでしょうか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

結局お見積もりをいただいたのは日本フィルターさんだけになります。というのも、他の業者さんは、電源が3層式の100ボルトのものです。現地でその電源を確保するとなると、先日の桜まつりのような大きい発電が必要になります。

単層の100ボルトであると、通常の発電機だったりポータブル電源から電源がとれるので、そこから電源が取れる装置となると、私の知る範囲ではこの日本フィルター製しかなかったの、こちらから見積もりいただいて、提出させていただきました。

(工藤てつや 委員)

日頃から新井商店さんと日本フィルター株式会社さんは、取引がある会社ですか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

いえ、ございません。

(工藤てつや 委員)

ありがとうございました。

(倉阪秀史 会長)

他の方、いかがでしょうか。

では、竹内委員お願いします。

(竹内彩乃 委員)

ご発表ありがとうございました。

2点あるのですが、1つ目が先ほどの倉阪先生とのご発言とも繋がるかもしれないのですが、この活動を継続していくときに人件費がネックになるかと思えます。

例えば先ほどのプレゼンの中で、ごみ処理費の時間が2時間ぐらい削減できたとか、これまでかかっていたコストが削減できるので、その分で人件費を賄えるのかとか、二酸化炭素削減量で計算して、ごみ処理費相当というのにもかかると思うので、いろいろ込み込みで、何か人件費をいかにまわしていくかっていうのも、今回の活動でご検討していただけないのかなと思いましたが。

また、今回、水処理の装置を使うんですけども、こういうのが例えば災害があったときに、皆さんが食事した後の食器を軽く洗ったりとか、そういう防災とかにも使えるようなことがあるのかというところも検討していただけないかなと思いましたが。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

ありがとうございます。

(倉阪秀史 会長)

他の方、いかがでしょうか。

では、佐藤委員お願いします。

(佐藤あい 委員)

すいません。1点だけ、今ご質問があった部分に少し重なる部分ではありますが、人件費というお話ございました。

今回の助成の中で、備品の購入等が、様々あると思います。

今後継続をしていく中で、使っていたかというものだと思うんですけども、今後使っていくためのランニングコストもある程度かかってくると思います。

次年度以降、継続をしていくにあたってかかる経費に関して、その費用の捻出はどのようにお考えでしょうか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

はい。もし、助成していただけてこの1年間の中で、こういったビジネスプラ

ンやパッケージであれば、そのビジネスが成立するかっていうのも含めて、検討させていただき1年間とさせていただきます。

なので、次年度以降どういうランニングコストを運用できるかという部分も含めて、検討させていただきたいということなので、現時点ではこうしますというお答えができない状態です。

(佐藤あい 委員)

わかりました。助成を使って物品を購入いただく部分が多々ありますので、そこは、ぜひ、もちろんこれから調整をいただくところではありますけれども、しっかりとマネタイズできるような形で継続を目標にさせていただきたいなと要望させていただきます。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

はい。ありがとうございます。

(倉阪秀史 会長)

他の方、いかがでしょうか。

では、私から一点。このイベントの収集運搬に関して、新井商店さんは大手なのかと思いますが、仮に競合の事業者がいる場合、こうした補助金をもらって新しい設備を導入すること自体が企業の努力だとは思いますが、今の状況として、イベントの廃棄物の収集運搬についてのシェアは大体貴社がやっているというような理解でよろしいでしょうか。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

いえ、こちらに関しては事業系産業廃棄物として、産廃業者さんがほぼシェアをとっています。

小規模のイベントになりますと、足立区内であれば、自治会さんから清掃事務所さんの方に連絡していただけて、清掃事務所の方が、そのごみを取りに行く

いう流れになっております。

なので我々がイベントごみの処理のシェアを誇っているわけではございません。

(倉阪秀史 会長)

ではこういった形で、新しい設備が入ったということで、シェアが上がっていくような可能性は当然ありますけれども、そこはそれを含めた、事業者の努力ということで、これは大丈夫問題ないということですね。こちらは区に質問です。

(會田康之 環境部長)

はい。今回はあくまでもごみの処分ではなくて、資源化するという方向性でのリサイクルです。

そうすると一般的には産廃でこれまで処分されていたものが、資源化されるということで、ごみの量の削減にも繋がりますし、効果はあるというふうに考えてございます。

また、ライバル会社が同じようなことを考えて増える可能性もありますけれども、結局イベントのときには入札で業者決定されますので、そこは競い合って、よりよいものを作っただけならば、区としてはメリットもあると考えてございます。

(倉阪秀史 会長)

はい。わかりました。

他質問等ございますでしょうか。

それではここで質疑終了とします。

どうもありがとうございました。

(株式会社新井商店 渡邊氏)

ありがとうございました。

(申請者退出)

(倉阪秀史 会長)

それでは、受付番号1について評価の入力と協議を行います。

(評価入力)

【評価については非公開】

(倉阪秀史 会長)

続いて、ファーストステップ助成の審査に移ります。

受付番号2について事務局から概要の説明をお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。受付番号2「根っこでつながる大豆プロジェクト」についてご説明いたします。

NPO 任意団体まんまのおかってからの申請です。

本事業は、大豆の「種まきから枝豆収穫、そして味噌づくり」という1年間の循環を体験することで、食と自然環境のつながりを学ぶ啓発活動です。

令和8年度は、過去の試行実績に基づき、対象を区民30名、高齢者施設3~4箇所を対象とし、専門家による環境学習を取り入れます。単なる栽培体験にとどまらず、専門家による微生物や生態系の役割についての講座や、環境負荷の少ない食の選択を促す環境学習を取り入れることで、学びと体験が結びついた啓発活動を行います。

事務局からは以上です。

(倉阪秀史 会長)

ありがとうございます。

それでは、受付番号2について評価の入力と協議を行います。

【評価については非公開】

(倉阪秀史 会長)

続いて、受付番号3について事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。事務局でございませぬ。

受付番号3「映画「リペアカフェ」上映

による資源循環拠点形成事業」についてご説明いたします。

株式会社新井商店からの申請です。

オランダ発祥の修理コミュニティ「リペアカフェ」の日常を描いた、映画の上映会と、専門家を交えた対話型のワークショップを計3回実施します。

ワークショップの中では、参加者がリペアして使い続けたいものを共有し、地域の修理ニーズを可視化します。

令和8年度は映画を通じた「文化の共有」と「仲間づくり」のフェーズとし、地域の技術者やボランティアのネットワークを構築し、令和9年度の本格実施にむけた基盤整備を行います。

事務局からは以上です。

(倉阪秀史 会長)

それでは、受付番号3について評価の入力と協議を行います。

【評価については非公開】

(倉阪秀史 会長)

続いて、受付番号4について事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。事務局でございます。

受付番号4「規格外野菜を活用した食品ロス活動」についてご説明いたします。

NPO 任意団体 PiyochiiiHOUSE (ピヨチーハウス) からの申請です。

この団体の代表が無農薬農法を行う農園を手伝う中で、規格外となった野菜が廃棄されてしまう現状を目の当たりにしたことがきっかけの活動です。

こうした「行き場を失った野菜」を農家から買い取り、子ども食堂での食事提供や、キッチンカーでの調理・販売に有効活用し、規格外野菜や食品ロスに関する啓発を行います。

啓発の方法としては、SNS 等での活用レシピの提案や、お子様でも読みやすいオリジナルの絵本を作成し、キッチンカー等で配布するほか、また、活用方法の提案を行うワークショップを開催し、家庭内での食品ロス削減を促進していきます。

事務局からは以上です。

(倉阪秀史 会長)

はい。ありがとうございます。

それでは、受付番号4について評価の入力と協議を行います。

【評価については非公開】

以上でファーストステップ助成の審査を終了いたします。

事務局は集計結果を共有してください。

それでは、採択・不採択を取りまとめます。

受付番号1・洗浄装置付き「資源ステーション」によるプラ分別体験型啓発とイベントごみの資源化推進は採択、受付番号2・根っこでつながる大豆プロジェクト採択、受付番号3・映画「リペアカフェ」上映による資源循環拠点形成事業は採択、受付番号4・規格外野菜を活用した食品ロス活動は採択となります。

それでは、本日の審査は終了したいと思います。審査の結果は事務局を通じて区長に答申したいと思います。

答申書については、事務局の方でまとめていただいて私が責任を持って確認をしたいというふうに思いますが、会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

最後に、審査について委員の皆様から何かコメント等ございますでしょうか。

(挙手なし)

それではないようですので、次第の10、事務局から事務連絡をお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

事務局からのお知らせでございます。

次回の環境基金審査会ですけれども令和8年度第二期の申請についての審査会を7月30日の午後に開催する予定でございます。

詳細は開催の1ヶ月前にご案内させていただきます。事務局からは以上でございます。

(倉阪秀史 会長)

それでは以上で環境基金審査会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございます。

以上

(会議録署名)

足立区環境基金審査会 会議録記録署名員
(令和8年3月30日 開催)

会 長	倉 阪 香 久
署 名 委 員	工 藤 哲 也
署 名 委 員	佐 藤 愛

